

鳥取県公報

目次

鳥取県 東部 西部 海区 漁業調整委員会委員選挙の実施
 鳥取県 東部 西部 海区 漁業調整委員会選挙の選挙長及びその職務代理者の選任
 鳥取県 東部 西部 海区 漁業調整委員会委員選挙の投票用紙の様式及び仮投票用封筒並びに不在者投票用封筒におすべき印制定

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第十二号

昭和二十七年八月十四日任期満了による鳥取県 東部 西部 海区 漁業調整委員会委員の選挙を昭和二十七年八月十三日執

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

行する。
なお、各海区につき選挙すべき委員の数は、次の通りである。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

東部海区 七名

西部海区 七名

鳥取県選挙管理委員会告示第十三号

昭和二十七年八月十三日執行の鳥取県 東部 西部 海区 漁業調整委員会委員選挙における選挙長及び選挙長故障あるときその職務を代理すべき者を次のように選任した。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

海区の名称 職名 住所(事務所) 氏名

東部海区 選挙長 鳥取市東町九八番地鳥取県選挙管理委員会事務局内 浜口虎太郎

右職務 代理者 同 浜本 義雄

西部海区 選挙長 米子市東町九七番地 西伯地方事務所内 田崎 爲重

右職務 代理者 同 橋井義一郎

鳥取県選挙管理委員会告示第十四号

昭和二十七年八月十三日執行の鳥取県東部海区漁業調整

委員会委員選挙の投票用紙の様式及び仮投票用封筒並びに不在者投票用封筒におすべき印を次のように定める。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

一、投票用紙の様式

○ちゆうい

一、こうほしやの氏名(法 人の場合)は、欄内一人書くこと。

二、こうほしやの氏名(法 人の場合)は、欄内一人書くこと。

のしやのほしやのこうほしやの
しょういめいめいめい
のしやのほしやのこうほしやの
しょういめいめいめい

鳥取県東部海区漁業調整委員会委員選挙投票用紙(市町村) 選挙管理委員会印

二、仮投票用封筒及び不在者投票用封筒におすべき印は当該市町村の選挙管理委員会の印とする。

和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町 鳥取県鳥取市東町

鳥取県公報

選挙告示

目次
選挙告示 立候補の届出

七月二十四日	七月二十四日	七月二十四日	届出月日
角武好	倉立俊明	小浜岩雄	委員候補者氏名
なし	なし	なし	通称
無所属	無所属	無所属	党派
兼漁業	漁業	漁業	職業
男	男	男	性別
明治二十七年十一月二十七日	明治三十三年八月八日	明治二十二年三月十一日	生年月日
鳥取県西伯郡津村大字大崎一、一六四番の一	米子市南三柳二二五番地	鳥取県西伯郡境町相生町四〇番地	住所

選挙告示第三号

昭和二十七年八月十三日執行の鳥取県西部海区漁業調整委員会委員選挙につき、次のとおり立候補の届出があった。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県西部海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 田崎爲重

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇選挙告示
鳥取県東部海区漁業調整委員会委員選挙に
おける選挙会の場所及び日時
鳥取県西部海区漁業調整委員会委員選挙の
選挙立会人の互選及びくじを行う場所、日
時

選挙告示

選挙告示第一号

昭和二十七年八月十三日執行の鳥取県東部海区漁業調整
委員会委員選挙における選挙会の場所及び日時を次のよ
うに定める。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県東部海区漁業調整委員会委員選挙選挙長

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

浜 口 虎 太 郎

一、場所 鳥取市東町 鳥 取 県 庁
二、日 時 昭和二十七年八月十五日 午後一時

選挙告示第一号

昭和二十七年八月十三日執行の鳥取県西部海区漁業調整
委員会委員選挙における選挙会の場所及び日時を次のよ
うに定める。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県西部海区漁業調整委員会委員選挙
選挙長 田 崎 爲 重

一、場所 米子市東町 西伯地方事務所
二、日 時 昭和二十七年八月十五日午後一時

選挙告示第二号

昭和二十七年八月十三日執行の鳥取県東部海区漁業調整
委員会委員選挙の選挙立会人の互選及びくじを次の場所
及び日時に行う。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県東部海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 浜口 虎太郎

一、くじを行う場所 鳥取市東町 鳥取県庁

二、くじを行う日時 昭和二十七年八月十一日午前十一時

選挙告示第二号

昭和二十七年八月十三日執行の鳥取県西部海区漁業調整委員会委員選挙の選挙立会人の互選及びくじを次の場所及び日時に行う。

昭和二十七年七月二十四日

鳥取県西部海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 田崎 爲重

一、くじを行う場所 米子市東町 西伯地方事務所

二、くじを行う日時 昭和二十七年八月十一日午前十一時

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取県
鳥取市東町
鳥取市
鳥取県
鳥取市東町
鳥取市
鳥取県
鳥取市東町
鳥取市
鳥取県